

会

議

午前 10 時 0 分開会

- 議長（森 温繁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

よって、平成29年3月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

- 議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より17日までの17日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

- 議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、6番 小泉孝敬君と7番 大川敏雄君の両名を指名いたします。

諸般の報告

- 議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

2月2日、第152回静岡県市議会議長会定期総会が富士市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、株式会社 地方議会総合研究所、所長の廣瀬和彦氏による「政務活動費の

適正支出・透明性の確保」～信頼のおける議員活動のために～と題した講演会が行われました。

会議では、平成28年度会務報告並びに平成29年度予算審議を初め、さきの県東部地区市議会議長会で可決した議案を含む4件の議案を審議し、可決されました。

なお、議案4件の取り扱いについては、会長に一任することにいたしました。

また、平成29年度静岡縣市議会議長会役員において、下田市が全国市議会議長会の地方財政委員会委員に選出されました。

2月16日、静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の招集があり、私が出席いたしました。

この定例会では、条例の一部改正、平成28年度特別会計補正予算、平成29年度一般会計及び特別会計予算等8件の議案を審議し、可決されました。

次に、市長より、地方自治法第180条の第1項の規定に基づき車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について及び塀物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分事件2件の報告があり、その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました要望2件でございます。

下田市商店会連盟、会長、高瀬雄司氏から提出のありました「ハリスの足湯再稼働の要望書」及び夏色キセキふぁんくらぶ代表、後藤佑介氏の代理として与世里武夫氏、村山なおこ氏より提出のありました「ハリスの足湯存続の要望」、2件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（高橋智江君）朗読いたします。

下総庶第40号。平成29年3月1日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成29年3月下田市議会定例会議案の送付について。

平成29年3月1日招集の平成29年3月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第2号 教育委員会委員の任命について、議第3号 静岡縣市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について、議第4号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議

第5号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第2号）、議第6号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、議第7号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議第8号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議第9号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議第10号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、議第11号 市道の認定及び路線変更について、議第12号 下田市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について、議第13号 下田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議第14号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第15号 下田市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第16号 下田市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議第17号 下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第18号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について、議第19号 下田市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第20号 下田市指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第21号 下田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議第22号 白浜地区防災センター条例の制定について、議第23号 下田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、議第24号 平成29年度下田市一般会計予算、議第25号 平成29年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第26号 平成29年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第27号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第28号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第29号 平成29年度下田市介護保険特別会計予算、議第30号 平成29年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第31号 平成29年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第32号 平成29年度下田市下水道事業特別会計予算、議第33号 平成29年度下田市水道事業会計予算。

下総庶第41号。平成29年3月1日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成29年3月下田市議会定例会説明員について。

平成29年3月1日招集の平成29年3月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席さ

せるので、通知いたします。

市長 福井祐輔、副市長 土屋徳幸、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 土屋悦子、企画財政課長 井上 均、総務課長 稲葉一三雄、教育委員会学校教育課長 峯岸勉、教育委員会生涯学習課長 河井長美、地域防災課長 黒田幸雄、税務課長 日吉由起美、監査委員事務局長 土屋紀元、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 永井達彦、福祉事務所長 楠山賢佐、建設課長 鈴木芳紀、上下水道課長 日吉金吾、環境対策課長 高野茂章。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

議第２号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、議第２号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

副市長。

○副市長（土屋徳幸君） それでは、議第２号 教育委員会委員の任命についてにつきましてご説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定に基づき、下田市教育委員会委員の任命につきまして、議会の同意を求めるものであります。

この地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定は、委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するというものであります。

次に、任命いたしたい方でございますが、氏名は田中とし子さん、平成25年３月15日から本市教育委員会委員にご就任されており、今般の任期満了に伴い、法第５条第２項の規定により再任をお願いするものであります。住所は下田市西中12番地13、生年月日は昭和24年５月21日生まれの67歳であります。

次に、提案理由であります。田中とし子委員の任期が３月14日をもって満了となるため、再任につきまして、議会の同意をお願いするものであります。

田中さんの主な経歴でございますが、下田市西中のご出身で、静岡県立下田北高等学校を経て、昭和45年３月に日本体育大学女子短期大学部保健体育科を卒業され、同年４月に松崎

町立松崎小学校に教諭として奉職されました。その後、賀茂郡内の小・中学校で教諭として勤務され、平成9年4月に河津町立河津南小学校教頭、平成13年4月に南伊豆町立南伊豆中学校教頭、平成15年4月に南伊豆町立御浜小学校校長、平成18年4月に下田市立朝日小学校校長、平成20年4月に下田市立稲生沢中学校校長を歴任され、平成22年3月をもちまして退職されました。退職後の平成25年3月には本市の教育委員会委員に就任。平成25年12月から平成27年7月まで教育委員会委員長を歴任され、現在に至っております。

田中さんは、人格高潔、温厚誠実で指導力があり、教育文化に関し豊かな識見をお持ちの方で、人望が厚く、教職員時代には温かさと厳しさを持った児童・生徒指導や学力向上への取り組み、後進の育成等、学校運営に尽力されました。

また、教育行政に対し大変情熱をお持ちの方であり、教育委員会委員として適任の方であります。

以上のことから、田中とし子さんを本市教育委員会委員として任命いたしたく、ご同意を賜りますようお願いするものであります。

なお、ご同意をいただきました場合の任期でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、附則第4条の新たに任命される委員の任期の特例により、本法第5条第1項の規定にかかわらず、本年3月15日から平成32年3月14日までの3年間とするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第２号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議第３号の上程・説明・質疑・討論・採決

- 議長（森 温繁君） 次は、日程により、議第３号 静岡縣市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

- 総務課長（稲葉一三雄君） それでは、議第３号 静岡縣市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についてご説明申し上げます。

議案件名簿の３ページをお開き願います。

地方自治法286条第１項の規定により、静岡縣市町総合事務組合規約の一部を変更することについて、同第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、構成団体である裾野長泉清掃施設組合が裾野市長泉町衛生施設組合に名称変更することに伴い、同組合規約の一部を変更することにつきまして、当組合を組織する関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、条例改正の内容につきまして、条例改正関係等説明資料でご説明申し上げますので、条例改正関係等説明資料の１ページ、２ページをお開き願います。

左側のページは改正前、右側のページは改正後で、アンダーラインを引いてある箇所が今回改正させていただくところでございます。別表第１及び別表第２の「裾野長泉清掃施設組合」を「裾野市長泉町衛生施設組合」に改めるものでございます。

それでは、議案件名簿の４ページをお開きください。

附則でございますが、この規約の施行日を定めておりまして、平成29年４月１日から施行するというものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第3号 静岡縣市町総合事務組合理約の一部を変更する規約についての説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- 議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第3号 静岡縣市町総合事務組合理約の一部を変更する規約については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第4号～議第10号の上程・説明・質疑・討論・採決

- 議長（森 温繁君） 次は、日程により、議第4号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第5号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第2号）、議第6号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、議第7号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議第8号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議第9号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議第10号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、以上7件を

一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

- 企画財政課長（井上 均君） 議第４号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第７号）から議第９号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第４号）まで一括してご説明申し上げます。

ピンク色の補正予算書と補正予算の概要のご用意をお願いいたします。

初めに、議第４号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第７号）についてご説明申し上げます。

３月の補正予算の主な内容でございますが、年度末を控え事業の終了見込みによる歳入歳出の調整が主な要因でございますが、緊急性のあるもの、国の補正予算に対応した予算、あわせて繰越明許費、債務負担行為、地方債の追加変更を計上するところでございます。

補正予算書の１ページをお開きください。

平成28年度下田市の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,724万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億7,481万円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の２ページから７ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第２条の繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表 繰越明許費」によるということで、補正予算書の８ページをお開きください。

繰越明許費による事業は３件で、１件目は、２款総務費３項戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳ネットワーク事務で、金額は182万4,000円でございます。

２件目は、５款農林水産業費、４項水産業費、下田地区漁業機能保全整備事業で、金額は1,230万円でございます。

３件目は、７款土木費、７項住宅費、耐震改修支援事業で、金額は600万円でございます。

以上３件につきまして、年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをさせていた

だくものでございます。

1 ページにお戻りいただき、第3条債務負担行為の補正でございます。

債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正1追加」及び変更は、「第3表 債務負担行為補正2変更」によるということで、まずは補正予算書の9ページをお開きください。

債務負担行為の追加は2件で、1件目は、地域おこし企業人交流プログラム受け入れ事業負担金で、期間は平成28年度より平成29年度まで、限度額は事業予定額1,500万円の範囲内で、地域おこし企業人交流プログラムに係る協定を平成28年度において締結し、29年度において支払うものでございます。

2件目は、農業近代化資金利子補給補助金、平成27年度貸付分で、期間は平成28年度より平成37年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内でございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更は5件で、1件目は、高齢者保健福祉計画策定業務委託料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額680万円を648万円に、平成28年度予算計上額340万円を超える金額、340万円をそれぞれ324万円及び324万円に変更するものでございます。

2件目は、生活保護システム使用料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額1,477万6,000円を1,341万5,000円に、平成28年度予算計上額147万8,000円を超える金額1,329万8,000円を平成28年度において締結し、平成29年度において支払うものに変更するものでございます。

3件目は、基幹系システムクラウドサービス利用料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額3億6,000万円を2億7,740万5,000円に変更するものでございます。

4件目は、基幹系システム構築業務委託料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額5,000万円を1,695万6,000円に変更するものでございます。

5件目は、基幹系システム機器購入費で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額2,200万円を1,555万2,000円に変更するものでございます。

1 ページにお戻りいただきたいと思います。

第4条でございます。地方債の補正でございますが、地方債の変更は、「第4表 地方債補正」によるということで、補正予算書の11ページをお開きください。

地方債の変更は5件でございます。

1 件目は、下田公園入口公衆便所改修事業で、限度額560万円を390万円に変更するもの。

2 件目は、上水道事業会計出資金水道管路耐震化事業で、上水道事業会計への水道管路耐震化事業出資金が対象外となったことに伴い、地方債を見送るもの。

3 件目は、消防団小型ポンプ積載車で、限度額500万円を460万円に変更するもの。

4 件目は、小学校屋内運動場改修事業（浜崎小学校、稲梓小学校）で、限度額750万円を570万円にするもの。

5 件目は、中学校屋内運動場改修事業（稲梓中学校）で、限度額650万円を610万円に変更するものでございます。

1 件目及び3 件目から5 件目の変更の要因は、事業費の確定によるもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算書の内容について、補正予算の概要のほうをご用意いただきたいと思います。

まずは、2 ページ、3 ページをお開きください。

歳入でございます。企画財政課関係、20款4 項4 目21節雑入26万円の減額は、市町村振興協会、市町村交付金の減で交付確定によるもの、21款1 項1 目1 節清掃費170万円の減額は、下田公園入口公衆便所改修事業の減額で県補助増額によるもの、同2 節水道債480万円の減額は、上水道事業会計出資金、水道管路耐震化事業の見送りで上水道事業会計への出資金の減額によるもの、同4 目1 節消防債40万円の減額は、消防団小型ポンプ積載車の事業費の減によるもの、同6 目1 節小学校債180万円の減額は、小学校屋内運動場改修事業（浜崎小学校、稲梓小学校）の減及び同2 節中学校債40万円の減額は、中学校屋内運動場改修事業（稲梓中学校）の減で事業費の減額確定によるものでございます。

総務課関係、16款2 項1 目1 節不動産売却収入776万9,000円の増額は、市有地売却で国道135号災害防除工事に伴う用地として静岡県に売却するものでございます。

税務課関係、1 款1 項1 目1 節市税・個人・現年課税分1,960万円の増、同2 項1 目1 節固定資産税、現年課税分1,350万円の増、同3 項1 目1 節軽自動車税・現年課税分550万円の増、同7 項1 目2 節都市計画税・現年課税分190万円の増額は、現年課税分の調定見込みが平成28年度当初予算計上時と比べ上回っているもの、15款3 項1 目1 節県費・町税費委託金315万5,000円の増額は、県税徴収委託金の増で交付確定によるもの、20款1 項1 目1 節延滞金1,400万円の増額は、徴収実績による増でございます。

地域防災課関係、15款2 項1 目3 節県費・緊急地震・津波対策等交付金294万9,000円の減

額及び18款 2 項 1 目 4 節防災基金繰入金81万4,000円の減額は、事業費の減額確定によるものでございます。

福祉事務所関係、14款 2 項 2 目 1 節国庫・社会福祉費補助金40万円の減及び15款 2 項 2 目 1 節県費・社会福祉費補助金20万円の減額は、地域生活支援事業等の減でございます。

4 ページ、5 ページをお開きください。

15款 2 項 2 目 3 節県費・児童福祉補助金77万7,000円の増額は、子供医療費及び母子家庭等医療費の増額によるものでございます。

市民保健課関係、15款 1 項 1 目 5 節県費・保険基盤安定負担金68万円の減額は、後期高齢者医療特別会計に対する保険基盤安定負担金・操出金の減によるものでございます。

環境対策課関係、15款 2 項 3 目 2 節県費・環境対策費補助金56万3,000円の減額は、浄化槽事業の基数減によるもの、16款 1 項 1 目 1 節市有地貸付収入27万2,000円の増額は、市有地貸付収入、18款 1 項 5 目 1 節水道事業会計繰入金19万8,000円の減額は、浄化槽設置事業の基数減によるものでございます。

産業振興課関係、15款 2 項 4 目 2 節県費・林業費補助金80万8,000円の増額は、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の追加交付、16款 2 項 1 目 2 節その他不動産売却収入39万9,000の増加は、立木売払代でございます。

観光交流課関係、15款 2 項 5 目 2 節県費・観光施設整備費補助金185万円の増額は、下田公園入口公衆便所改修事業に係る観光施設整備事業補助率がジオサイトの補助率かさ上げ適用により 2 分の 1 から 3 分の 2 になったもの、17款 1 項 7 目 1 節観光費寄附金2,000円の増額は、世界一の海づくり基金への寄附金を受け入れるものでございます。

建設課関係、17款 1 項 5 目 2 節都市計画費寄附金3,000円の増額は、景観まちづくり基金への寄附金を受け入れるものでございます。

学校教育課関係、14款 1 項 1 目 4 節国庫・児童福祉費負担金132万6,000円の増額は、子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増で、国の第 3 次補正による民間保育所保育士の待遇改善分、同 2 項 6 目 1 節国庫・小学校費補助金112万8,000円の減額及び同 2 節国庫・中学校費補助金15万2,000円の減額は、学校施設環境改善交付金の減で対象事業費の減額確定、15款 1 項 1 目 3 節県費・児童福祉費負担金66万3,000円の増額は、子どものための教育・保育給付費負担金で民間保育所保育士の待遇改善分、17款 1 項 6 目 1 節教育費寄附金10万円の増額は、教育振興基金への寄附を受け入れるもの、18款 2 項 1 目 9 節奨学振興基金繰入金22万7,000円の減額は、奨学振興基金繰入金。

6 ページ、7 ページをお開きください。

20款 4 項 4 目21節雑入229万2,000円の増額は、県立東部特別支援学校伊豆下田分校負担金受け入れ金（調理員補助分、食器・食管分）で給食センターからの配食稼働により対象経費として負担金を受け入れるものでございます。

8 ページ、9 ページをお開きください。

歳出でございます。企画財政課関係、2 款 9 項 1 目0910電算処理総務事業1,632万2,000円の減額は、補正内容欄に記載の事業費の確定に伴う精算、11款 1 項 1 目7700起債元金償還事務1,650万円の減額は、市立認定こども園造成部分の一部処分行為が繰上償還を要しない総務大臣承認となるため、繰上償還元金を皆減とするもの、12款 1 項 1 目一般会計予備費 1 億801万6,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

総務課関係、2 款 1 項 3 目0140行政管理総務事務10万円の増額は、機構改革に伴う消耗品、同 4 目0171顕彰事業20万7,000円の減額は、市表彰技能功労者表彰、同0172広報広聴事業86万3,000円の減額は、広報「しもだ」印刷製本費、同 6 目0142庁舎管理事業43万5,000円の減額は、警備委託夜間等長期継続の減で減額確定によるものでございます。

税務課関係、2 款 2 項 2 目0475賀茂地方税債権整理改修協議会推進事務23万9,000円の減額は、複写機リース料長期継続の精算でございます。

地域防災課関係、2 款 7 項 1 目0750交通安全対策事業13万円8,000円の増額は、静岡県交通安全指導員設置費負担金の増で県人事委員勧告に伴う人件費増に対応するもの、同 8 項 1 目0860地域防災対策総務事務765万円の減額は、時間外勤務手当10万5,000円の増額のほか、補正内容欄に記載の事業費の減額確定によるもの、同0864防災施設等整備事業64万4,000円の減額は、津波避難施設春日山遊歩道整備工事の事業費の減額確定によるもの、8 款 1 項 2 目5810消防団活動推進事業70万7,000円の増額は、消防団新入団員用被服費等購入による消耗品費116万7,000円の増のほか、補正内容欄に記載の事業費の減額確定によるもの、同 3 目5860消防施設等整備事業60万4,000円の減額は、消防団小型ポンプ積載車購入の事業費の減額確定によるものでございます。

福祉事務所関係、3 款 1 項 3 目1053地域生活支援等事業80万円の減額は、移動支援事業委託、同 5 目1110精神障害者援護事業100万円の減額は、精神障害者医療費助成費で減額見込みによる補正、同 3 項 1 目1451在宅児童援護事業200万円の増額は、子供医療費の増で自己負担無料化もあり診療数の増、同 7 目1700母子家庭等援護事業22万円の増額は、母子家庭等医療費の増で利用の伸びによる増額見込みによる補正、同 4 項 1 目1752生活保護適正実施推

進事業147万8,000円の減額は、生活保護システム使用料新規で国のセキュリティクラウド使用に適合させるため債務負担行為の変更を行い、平成28年度契約を締結するものの事業予定額1,341万5,000円は、29年度以降の支払いとするものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

市民保健課関係、3款2項4目1400高齢者保健福祉計画推進事業16万円の減額は、高齢者保健福祉計画策定業務委託新規の契約額の確定に伴う債務負担行為の変更、同7項1目1901国民健康保険会計繰出金953万5,000円の増額は、財政安定化事業分による繰出金973万円の増及び社会保障税番号制度適用分の精算19万5,000円の減、同8項1目1950介護保険会計繰出金3万5,000円の増額は、介護予防等への繰出金29万円の増及び社会保障税番号制度適用分の精算25万9,000円の減、同9項1目1965後期高齢者医療会計繰出金103万5,000円の減額は、保険基盤安定等による繰出金90万6,000円の減及び社会保障税番号制度適用分12万9,000円の減、4款1項2目2020予防接種事業20万円の減額は、下田メディカルセンター駐車場使用料の減で、予防接種場所として下田メディカルセンターも検討してございましたが、市役所別館にて継続実施したための不用額、4款1項5目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務125万円の増額は、病床分単価変更など普通交付税及び特別交付税措置額確定によるものでございます。

環境対策課関係、4款3項3目2281ごみ収集車両管理事業310万8,000円の減額は、車両購入、同5目2380環境対策事務51万9,000円の減額は、水質検査委託でいずれも契約額確定に伴う精算、同2384浄化槽設置整備事業237万円の減額は、浄化槽設置事業補助金で申請件数の減により、同6目2400南豆衛生プラント組合負担事務402万9,000円の減額は、南豆衛生プラント組合の燃料費と電気量の減額見込みによる負担金の減、同4項1目2410水道事業会計繰出金480万円の減額は、水道管路耐震化事業に係る出資金で出資の対象外となったことによる減でございます。

産業振興課関係、5款1項3目3100農業振興事業100万6,000円の増額で、樹木移植業務委託100万円は、オリーブ成木30本を譲り受け移植するもの、農業近代化資金利子補給補助金6,000円は、平成27年度貸付分に係る利子補給補助金、同2項1目3353有害鳥獣対策事業36万8,000円の増額で、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、緊急捕獲活動支援事業125万円の増額は、国庫補助の追加交付、伊豆地域鳥獣害対策連絡会補助金88万2,000円の減は、無線機やドッグマーカー購入完了による精算、同4項2目3750漁港管理事業107万4,000円の減額は、臨時雇賃金不用額でございます。

観光交流課関係、６款２項５目4385世界一の海づくり基金2,000円の増額は、世界一の海づくり基金積立金でございます。

建設課関係、７款５項６目5465景観まちづくり基金3,000円の増額は、景観まちづくり基金積立金でございます。

学校教育課関係、３款３項３目1550公立保育所管理運営事業４万7,000円の減額は、緊急地震・津波対策等交付金を活用した保育備品の精算、同４目1600民間保育所事業284万6,000円の増額は、保育所運営費で国の第３次補正に伴う民間保育所保育士の待遇改善分でございます。

12、13ページをお開きください。

同５目1670認定こども園管理運営事業９万円の減額は、昇降機保守点検業務委託、９款１項３目6020奨学振興事業22万7,000円の減額は、ニューポート市中学生派遣補助金で、いずれも事業費確定に伴う精算、同５目6040教育振興基金10万円の増額は、教育振興基金積立金、同２項１目6050小学校管理事業390万円の減額は、小学校屋内運動場改修工事で、浜崎小屋体分69万4,000円の減、稲梓小屋体分320万6,000円の減及び同３項１目6150中学校管理事業78万円の減額は、稲梓中学校屋内運動場改修工事で、小・中学校いずれも事業費確定に伴う精算でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第４号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第７号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第５号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第２号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の43ページをお開きください。

平成28年度下田市の公共用地取得特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ317万5,000円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の44ページから47ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

それでは、補正予算の概要14ページ、15ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1 款 1 項 1 目 1 節市有地貸付収入4,000円の増額は、下田公園隣接地の一時貸付料の追加で昨年9月中の3日分でございます。

歳出でございます。

2 款 1 項 1 目8210土地開発基金繰出金4,000円の追加は、市有地貸付収入を土地開発基金への積み立てとして繰り出すものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第5号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第6号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の59ページをお開きください。

平成28年度下田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,781万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億9,244万9,000円とするものでございます。

第1項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の60ページから63ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げますので、お手数ですが、補正予算の概要16、17ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1 款 1 項 1 目 4 節一般被保険者国民健康保険税医療給付費分滞納繰越分1,000万円の増額は、医療給付費分滞納繰越分で収納実績による増、3 款 1 項 2 目 1 節国庫・高額医療費共同事業負担金45万2,000円の減額は、高額医療費共同事業医療費拠出金負担金確定に伴う4分の1特定財源の減、同3目1節国庫・特定健康診査等負担金28万7,000円の減額は、特定健康診査等負担金及び同2項1目2節国庫・特別調整交付金17万円の減額は、特別調整交付金で、いずれも特定健康診査事業費減額に伴う特定財源の減、同2目1節国庫・国民健康保険災害臨時特例補助金3万円8,000円の増額は、国民健康保険災害臨時特例補助金及び同4目1節国庫・国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金10万円の増額は、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金で、いずれも国庫交付金の確定によるもの、6 款 2 項 1 目 1 節県費・高額医療費共同事業負担金45万2,000円の減額は、高額医療費共同事業負担金で、高額

医療費共同事業医療費拠出金負担金確定に伴う４分の１特定財源の減、同２目１節県費・特定健康診査等負担金28万円7,000円の減額は、特定健康検査等負担金で特定健康診査事業費減に伴う特定財源の減、７款１項１目１節高額医療費共同事業負担金、現年度分1,616万円の減額は、高額医療費共同事業交付金及び同２目１節保険財政共同安定化事業交付金、現年度分2,851万2,000円の減額は、保険財政共同安定化事業交付金でいずれも交付額確定による減、９款１項１目２節事務費等繰入金86万3,000円の減額は、一般事務費分66万8,000円の減、社会保障税番号制度適用分19万5,000円の減、同４節財政安定化事業繰入金1,039万8,000円の増額は、財政安定化事業繰入金で繰入額確定に伴う増。

18、19ページをお開きください。

11款１項１目１節一般被保険者延滞金800万円の増額は、延滞金で収納実績による増、同４項１目１節一般被保険者第三者納付金83万7,000円の増額は、納付金の確定に伴うものでございます。

歳出でございます。

１款１項１目8300国民健康保険総務事務86万3,000円の減額は、補正内容欄に記載のとおり事業費の確定に伴う精算でございます。２款１項１目8350一般被保険者療養費給付事務4,500万円の増額は、一般被保険者療養給付費負担金及び同２項１目8360退職被保険者等療養費給付事務1,100万円の増額は、退職被保険者等療養給付費負担金及び同６項１目8395退職被保険者等高額療養費支給事務200万円の増額は、退職被保険者等高額療養費負担金で一般及び退職双方に保険給付の伸びが見込まれるため、６款１項１目8460介護納付金500万4,000円の減額は、介護納付金及び７款１項１目8470高額医療費共同事業医療費拠出金181万1,000円の減額は、高額医療費共同事業医療費拠出金負担金及び同２目8471保険財政共同安定化事業拠出金5,579万2,000円の減額は、保険財政共同安定化事業拠出金負担金で拠出金等の確定による減、８款１項１目8480特定健康診査・保健指導事業502万3,000円の減額は、保険審査委託483万円1,000円の減及び保健指導事業等業務委託19万2,000円の減で事業費の確定による減、12款１項１目予備費731万7,000円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第６号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第７号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第４号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の79ページをお開きください。

平成28年度下田市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億4,527万5,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の80ページから83ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げますので、恐れ入りますが、20ページ、21ページをお開きください。

概要のまず歳入でございます。

3款2項2目1節国庫・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、現年度分58万7,000円の増額、4款1項2目1節基金・地域支援事業支援交付金、現年度分65万7,000円の増額、5款2項1目1節県費・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、現年度分29万4,000円の増額、それから8款1項2目1節地域生活事業交付金繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、現年度分29万4,000円の増額につきましては、地域支援事業交付金関係4件全て特定財源としての増額、同4目2節事務費等繰入金25万9,000円の減額は、社会保障税番号制度適用分繰り入れ分の確定により減額するものでございます。

歳出でございます。

1款1項1目9201介護保険電算システム整備事業25万9,000円の減額は、介護保険システム改修委託、社会保障税番号制度適用分の確定、4款1項1目9340介護予防生活支援サービス事業費234万7,000円の増額は、新総合事業サービス計画委託199万4,000円の減及び介護予防生活支援サービス事業費負担金434万1,000円の増は、平成28年度事業実施の精査により事業費の補正が必要なための増減、8款1項1目予備費51万5,000円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第7号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第8号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の95ページをお開きください。

平成28年度下田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところに

よるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,625万3,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の96ページから99ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算書の概要によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の概要22ページ、23ページをお開きください。

歳入でございますが、3款1項1目1節事務費繰入金12万9,000円の減額は、事務費繰入金社会保障税番号制度適用分及び同2目1節保険基盤安定繰入金90万6,000円の減額は、保険基盤安定繰入金で、それぞれ歳出補正に連動した特定財源の減でございます。

歳出でございます。

1款1項1目8700後期高齢者医療総務事務12万9,000円の減額は、後期高齢者医療システム改修委託、社会保障税番号制度適用分で、契約額確定による減、2款1項1目8750後期高齢者医療広域連合納付金90万6,000円の減額は、保険基盤安定負担金で、広域連合からの確定通知により減額をお願いするものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第8号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第9号 下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の111ページをお開きください。

平成28年度下田市の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳出予算の補正でございますが、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」によるということで、予算書の112ページ、113ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条の繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」によるということで、補正予算書の114ページをお開きください。

繰越明許に係る事業は1件で、2款事業費、1項事業費の下水道施設等更新事業で、金額

は3,000万円で、年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをさせていただくものでございます。

111ページにお戻りいただき、第3条でございます。

債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」によるということで、補正予算書の115ページをお開きください。

債務負担行為の変更は、下田市公共下水道事業、地方公営企業会計移行支援業務委託料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額3,500万円を2,500万円に、平成28年度予算計上額5,000万円を超える3,000万円を2,000万円に変更するものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正予算の概要24、25ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目8801下水道排水設備設置促進事務90万円の減額は、公共下水道接続改造費補助金で、予算で想定した申請件数の減により、同2項2目8820下水道施設管理事業67万円の減額は、水質検査業務委託で、事業費確定に伴う精算、2款1項3目8833下水道施設等更新事業216万円の減額は、下田浄化センター電気計装設備更新工事管理業務委託債務96万円の減及び下田浄化センター電気計装設備更新工事債務120万円の減で、事業費確定に伴う精算、4款1項1目予備費373万円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第4号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第7号）から議第9号 下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）まで一括しての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） それでは、水道事業会計の補正予算についてご説明申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計予算書、補正第3号のご用意をお願いいたします。

議第10号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

予算書の1ページをお開きください。

補正第3号の主な内容でございますが、工事調整に伴う県費補助金及び他会計からの出資金の減額、そして県費補助金減額に伴う消費税及び地方消費税の減額によるものでございます。

まず、第1条でございますが、平成28年度下田市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出で、第3条を次のとおり補正するものとしまして、支出で、第1款水道事業費用、第1項営業費用を19万8,000円減額し、第2項営業外費用を347万1,000円減額するものでございます。

第3条は、資本的収入及び支出で、予算第4条本文括弧書き中、不足する額2億9,435万円を不足する額3億1,499万8,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,588万9,000円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,922万2,000円に、減債積立金4,217万6,000円を減債積立金5,949万1,000円にそれぞれ改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入でございますが、第1款資本的収入、第2項他会計からの出資金を480万円の減額と、第4項県費補助金を1,584万8,000円減額するものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。

3ページ、4ページをお開きください。

平成28年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的支出で、支出1款水道事業費用は366万9,000円減額し、6億6,691万円とするものでございます。

1項営業費用は、19万8,000円減額し5億6,495万9,000円とするもので、内訳といたしまして、1目原水及び浄水費の19万8,000円の減額は、浄化槽設置事業負担金の確定によるものでございます。

第2項営業外費用は、347万1,000円減額し9,195万1,000円とするもので、内訳といたしまして、2目消費税及び地方消費税347万1,000円の減額は、県費補助金等の減額により控除対象外仮払消費税が減額となったためでございます。

5ページ、6ページをお開きください。

資本的収入で、収入1款資本的収入、2項他会計からの出資金、1目他会計からの出資金480万円の減額は、水道管路耐震化事業出資金が対象外となったことに伴うもの、4項県費補助金、1目県費補助金1,584万8,000円の減額は、補助対象内示額に基づくものでございます。

7ページをご覧ください。

平成28年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

補正第3号の予定額を増減したもので、7ページ末尾に記載してありますように、資産合計は64億1,074万2,000円となるものでございます。

9ページをお開きください。

末尾に記載してありますように、負債資本合計は64億1,074万2,000円となり、さきの資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

10ページをお開きください。

平成28年度下田市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。キャッシュフロー計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの区分に分け、それぞれの活動により資金がどのように増減したかを示すものでございます。業務活動によるキャッシュフローが2億2,275万7,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス2億5,167万8,000円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス4,415万2,000円となり、資金減少額がマイナス7,307万3,000円となるものでございます。平成28年度資金期末残高2億3,915万7,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が1億6,608万4,000円となるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第10号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 議長（森 温繁君） 議題4号議案から議第10号議案までについて、当局の説明は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 7分休憩

午前11時17分再開

- 議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第4号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第7号）に対する質疑を許します。

7番 大川君。

- 7番（大川敏雄君） 2点ほど質問させてください。

予算書の9ページです。債務負担の補正の件ですが、上段の地域おこし企業人交流プログラム受け入れ事業負担金ですが、これは私も所属している委員会の審議に対応しますが、多分新規事業というような意味合いで質問させていただきます。

この事業のまず目的、事業内容、それから、3月末までに協定を結ぶようですが、協定先は何というところであるかと。それから、平成29年度の当初予算に1,500万円予算計上されておりますけれども、30年以降の継続した負担が発生するかどうかということを含めて、ひとつある程度概要がわかるような説明してください。

それから、もう1点は、21ページ、不動産の売却収入というのが776万9,000円と、立木のほうはこれに関連するかどうかわかりませんが、これの内容についてもう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、私から地域おこし企業人交流プログラム受け入れ事業負担金についてご説明いたします。

大きな目的は、下田のシティプロモーションをやっていただくということで、今まで企業で培ってきた識見、あるいは経験、そういうものを下田市に来ていただいて、発揮していただいて、特に首都圏地域から誘客の一手段として、そういう宣伝のプロモーション、そういうことを実行していただくとか、あるいは、下田市役所の中でいろいろ企画をしていただいて、観光事業の交流に役立ててもらおうというふうな大きな目的でございます。

また、この事業につきましては、総務省からの補助金をいただけるということでございますので、そういう計画をつくって、補助金を取っていきたいというふうに考えております。

細部は観光交流課長から説明いたします。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 事業の目的につきましては、先ほど市長から申し上げたとおりでございますが、私から多少ご説明させていただきますと、12月定例会のほうでも多少ご説明させていただきましたけれども、こちらについては、総務省がいわゆる特別交付税で措置していただけるという事業でございます。3大都市圏、いわゆる埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、その他、そういったところに勤務される民間企業の社員、こちらをそのノウハウ、知見を生かしまして、一定期間、これ6カ月から3年以内というような期間の限定はございますけれども、地方公共団体におきまして業務に従事することによりまして、地方へ人の流れを創出することを目指すというようなことでございます。

それから、こちら特別交付税の措置でございますが、この企業人の受け入れに関する経費ということで350万円が措置されるもの、また、その企業人が提案、企画した事業を実施する場合には、100万円ですか、事業費の2分の1、その部分が特交で措置されるというよう

なものでございます。

協定先でございますけれども、協定先につきましては、やはり伊豆急さんを初めといたしました東急グループさん、その中の広告代理店でございます東急エージェンシーさんと要はちょっと交渉を進めておりました。1月20日には、市長が東急エージェンシーさんを訪問していただきまして、エージェンシーさんの桑原社長さん、そちらと直接交渉を行いまして快諾をいただいたというものでございます。

今年度中、今現在、協定書の詳細の部分を双方で確認している最中でございます。今年度中には協定書を締結いたしまして、新年度当初からこちらのほうで勤務していただくというような想定をしております。

多少ちょっと申しつけ加えますと、今想定しているのが、できれば月の半分程度をこちらで勤務していただくというようなことで考えております。それについては、やはり派遣される職員の個人の能力を生かすというのはもちろんのこと、広告業界のプロとしても東急エージェンシーさんのいわゆる組織力、そういったものも使えるというようなこともございまして、当然私どもが単独で東急エージェンシーさんに広告の委託をすると、多額の経費がかかるというようなこともございまして、派遣される職員を通じてそういった業務を行っていただきたいということで考えているところでございます。

それから、30年度以降というようなことでございますが、こちらは制度として最長3年間特交の措置がございますので、当然評価検証しながら、それなりの効果が得られるものと確信しておりますので、30年度以降も31年まで、最長期間続けていきたいと今のところでは考えているところでございます。

以上です。

- 議長（森 温繁君） 総務課長。
- 総務課長（稲葉一三雄君） 21ページの不動産売却の776万9,000円の内容でございますが、現在、県のほうが国道135号の災害防除工事を行うということで、場所は尾ヶ崎の先の河津堺からの山側になるんですけれども、こちらから行くと左側の山手になります。そちらのほうの災害防除工事のために、そこに市有地があるということで、場所は白浜の字砥川山3346の1、そちらで県の必要な部分を分筆して1万1,099平米を売却するというので、776万9,000円ということで、今回歳入が見込まれるということで補正させていただいております。

以上でございます。

- 議長（森 温繁君） 7番 大川君。

○ 7 番（大川敏雄君） よくわかりました。前者のこの負担金の関係の事業ですが、なかなかいい事業だなという印象を持っております。したがって、委員会審議に当たっては、一連の詳細な資料を提出していただくことを一つ条件に終わります。

○ 議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 4 号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、議第 5 号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第 2 号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 5 号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第 6 号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 6 号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第 7 号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 7 号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第 8 号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 8 号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第 9 号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第9号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第10号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第10号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

-
- 議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日2日はそれぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は3日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午前11時28分散会